

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

警察職給料表

級	標準職務基準表に規定する標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の行う職務	427	12.2	巡査	427			
2級	1 主任の職務 2 巡査長の職務 3 比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	736	21.0	主任 巡査長 巡査	97 634 5	1163	37.2	係員級
3級	1 係長の職務 2 警察署の課長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う主任の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う巡査長の職務	798	22.8	係長 主任 巡査長	13 549 236	798	22.8	主任級
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	887	25.3	係長 警察署の課長 主任	566 3 318	887	25.3	係長級
5級	1 警察本部の次長の職務 2 警察署の次長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 5 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務	483	13.8	警察本部の次長・課長補佐(次長、室長、課長補佐、隊長補佐、課付等) 警察署の次長・課長(次長、課長、交番所長) 係長	111 155 217	538	15.4	課長補佐級
6級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務 4 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の次長の職務	76	2.2	警察本部の次長(隊長、次長、副隊長、課長補佐、隊長補佐、課付) 警察署の次長(次長、課長、交番所長) 警察本部の課長(管理官、指導官、室長等) 警察署の長(副署長、管理官)	17 38 10 11	74	2.1	課長級
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	53	1.5	警察本部の課長(部付、課長、隊長、管理官、指導官、室長等) 警察署の長(署長、副署長、管理官)	44 9			
8級	1 極めて複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	26	0.7	警察本部の課長(参事官、課長、隊長、管理官等) 警察署長	11 15	26	0.7	参事官級
9級	1 警察本部の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	18	0.5	警察本部の部長(部長、首席参事官、参事官等) 警察署長	14 4	18	0.5	部長級
		3504	100					

※職員数には、任期付職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。